

【議事録】

審議会等名 令和5年度 第4回つくばみらい市男女共同参画推進委員会

- 日時：令和5年11月8日（水）午後2時～午後3時15分
- 場所：つくばみらい市役所伊奈庁舎3階 会議室
- 出席委員：高木玲子委員長、間宮正孝副委員長、川上佐知子委員、渋谷透委員  
高野幸江委員、根本志枝委員、人見実俊委員、村上昇委員
- 欠席委員：太田真由美委員、高田新二委員
- 事務局：地域推進課 石引課長、飯村主査、小倉主事  
AN計画工房 阿久津氏
- 傍聴人：なし

●次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事  
市男女共同参画計画 基本計画・後期実施計画（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
  - ・委員長が議長となり以下の議事進行を行った。  
市男女共同参画計画 基本計画・後期実施計画（案）について
  - ・事務局より、市男女共同参画計画 基本計画・後期実施計画（案）について説明を行った。

【質疑・意見等】

委員長：ただ今の説明について、ご意見、ご質問等いかがか。

委員：36ページの「家庭教育支援の充実」の文言。「家庭での役割分担や家族の人間関係は、子どもの価値観に影響を与える可能性があり」と書いてあるが、もう少し強くていいのではないか。家庭での人間関係や価値観は、子どもに大きな影響を与えるので、「影響を与える可能性」では、少々引かかる。

委員：以前、更生保護女性会の会議で、家庭生活と学校教育のどちらが子どもへ影響するのか、という話が出た。家庭環境は非常に大事だと感じる。

委員：他の委員がおっしゃるように、「可能性」という言葉で何となく和らげている。「家庭での役割分担や家族の人間関係は子どもたちに影響を与え」でいいのではないか。他の委員もおっしゃったように、一時期、しつけや考え方、生き方などは、学校の先生の責任と言われた時期があった。だが、やはり一番根本になるのは、家庭の教育やしつけだと感じる。文言を少し変えていただければと思う。

A N：「価値観に影響を与えるものであり」ということよろしいか。（→了解）

委員：計画案の最初に、男女共同参画をめぐる世界や国・県の動向、今の時代の流れがあり、次に男女共同参画を取り巻く現状。そしてどのように計画に生かしていくかという内容になっている。わかりやすいと思うが、範囲がありすぎて、掴みにくいということはある。

- A N: ボリュームがあるので、市民の方にお示しする時は概要版を作り、ご理解いただこうと思っている。おそらく、どのようなことをやるのか、ということが理解できればよい。先ほど施策の一覧があったが、その中で自分の興味があるところを本編で見させていただくぐらいの方が、市民の方にはいいのではないか。
- 委員: 計画書の内容からは少しずれてしまうが、目標値の設定を見て、市役所内でも、かなり超勤が多い方と、そうでない方がおり、一部の人に偏りがあるということがわかった。事件や自殺となってしまうようなケースもあるので、そういったことがないように思う。また、同じ目標値の設定12番「子宮がん・乳がん検診受診率」の向上がある。検診は受診した方がいい。女性は特にある程度の年齢になると乳がんなどにかかりやすくなってしまう。ぜひ、定期的に検診を受けることをお勧めする。
- 委員: 「審議会等における女性委員の割合」で、2022年が28.2%で、2028年度は30%になっているが、50%くらいにならないか。また、この推進委員会の男女比は何%なのか。
- 事務局: この委員会は50%である。
- 事務局: 国でも目標値は30%。現状を申し上げますと、審議会等については、市民からだけ、公募であれば意図的に半々にすることができるが、委員会が各団体や企業の代表者となると、どうしても男性が多くなってしまいます。女性の活躍ということで、市内の事業所に対して、今後啓発をし、事業も計画している。また、昨年度策定した、市の総合計画後期基本計画で、30%という同じ目標値を掲げている。国の計画の目標値としては2025年で、最低ラインが30%、目標値は40%だが、総合計画が最上位計画になっているので、そこに合わせたということである。
- 委員: 最低目標が30%は寂しい。つくばみらい市は、これだけは突破した、のようなものがあってもいいのではないか。少なくとも2022年で28.2%なのであれば、もう少しけそうな気がする。色々な会議等に顔を出すと、以前頑張っていた男女比が、男の方が多くなっていく傾向が見える。頑張っているときは、40%ぐらいまでいくが、気がつくといつの間にか下がってしまうことがある。
- 委員: 地域性もある。都心や他府県ならば少し違うかもしれない。少し話がずれるが、茨城県はとても恵まれている県で、我々住んでいる人も、このくらいでいいという感覚が強いとよく聞く。このような新しい施策をやる時には、何らかの意識の改革ができるように進めていかないといけない。つくばみらい市は、若い人と高齢者のエリアが分かれているので、それも関係するのではないか。
- A N: 県内では、女性の割合が30~40%の市が5、6市町村ある。
- 委員: 40%のところもあるのか。茨城県は魅力度47位。茨城県に移住すれば女性が活躍できるというようなイメージがあってもいい。
- 委員: 暮らしてみるといい環境、良い県なのだが、恵まれすぎている影響もあるのではないか。
- 委員: 一人ひとりの能力に見合った形で評価されれば、それが一番いい社会だが、現実には難しい能力があるからだけではない。本当に理想的な社会にするためには、ある程度の数値目標はしっかりたてないと、何となく現状で、となる。数値目標は大事であると感じる。
- A N: 先ほどの情報を再度お伝えしたい。2022年の市町村の平均値は26.9%。30%を超えているところが7市町村なので、40%は高い目標だと思う。
- 委員: 事務局としては40%の目標は厳しいか。
- A N: 県内で、40%を超えたところはまだないため、厳しい。
- 事務局: 計画書の11ページに前期目標があり、達成状況を○×△で評価しているが、5年後も同じように評価させていただく。○は目標値を超えたもの、△については目標値まではいっていないが増加し

ているもの。×については変わらず、もしくはそれ以下になってしまったものという評価。職員側のモチベーションとしては、達成できるとさらに上がる。担当課としては、△も事業を推し進めてきた結果増加しているの、プラス要素であると感じている。×については事業が間違っていたのか、もっとやらなくてはいけなかったのかを今回見直しをさせていただいた。総合計画が30%なのでそれに合わせたのが本音ではあるが、50%は難しい。最大でも40%ではないかとは思っている。だが、30%もかなり難しい、30%は、いろいろな委員会の平均。30%でも安易に達成できる数字ではない。

委員：これは市全体の話。他の審議会の事務局が無理だと言ったら、変わらない。審議会を主管するそれぞれの事務局が、少しでも男女共同参画の考え方を持っていただきたい。ここの事務局だけが頑張っても無理がある。

事務局：委員改選の際には、各課から自主的に、こちらにある女性人材登録の中から委員を選びたいという声も上がってきており、以前より、職員の中でも意識しているのではないかと感じている。引き続き、力を入れていきたい。

委員：昨日、1,000人くらいの規模の茨城県の会議に出席してきたが、最初の挨拶から女性。その他の挨拶も、女性がメインの場面が多かった印象。

委員：そのように印象深いということは、今まで前例があまりにもなかったため。今の外務大臣が女性だが、相手方の大臣と女性同士で話すことが特別ではないと感じられるようにならないと、本来の男女共同参画はない。国も企業も行政もトップに立つ人の考え方がとても影響する。建前論はどこでも言うが、トップに立つ人が本当にどう思っているかによって、その下にいる人たちの能力が伸ばせるか、どのように女性が活躍できるかが変わってくる。それは市長など一番上の人だけではなく、各課の上の方の認識や意識が変われば、いろいろな面が変わってくると思う。それを変えるためにはどうしたらいいかを、この計画で行う。目標を達成するという努力をするしかないのではないかと。

A N：再度訂正させていただく。30%を超えている市町村は9で、県内の4分の1弱。努力はされていると思う。

委員：個人として興味があるのは、つくば市。いろいろな人たちが集まっているエリアで、男女共同参画がどれくらい進んでいるのか。

A N：つくば市では審議会等の女性委員の占める割合は、27.5%である。

委員：17ページのドメスティック・バイオレンスについて。市民全体で約1割、女性の約2割があると回答している。内容は48ページに書いてあるが、「暴言を吐かれる」のが一番多い。2割ということは5人に1人がアンケートで「はい」と答えたということ。ものすごい確率。どうしても女性の方が受ける割合が高いので、こういった委員会や審議会に女性が増えていくことは、当事者意識がある方が増えるということ。そういった意味で数字にこだわることは大事だと感じた。

委員：昔は、女性だけがDVを受けるという認識だったが、最近は男性もある。この辺りも男女共同参画としていろいろなことを推進する上で重要である。

A N：DVには身体に対するものだけではなく、言葉（暴言）も入っているからだが、それでも多い印象はある。

委員：DVは受けた人でなければ分からないものがある。DVを受けている人には切実な問題。男女共同参画の推進は、いろいろ目標を立てて、一生懸命やるしかない。今は、少子化問題や高齢者問題、介護などいろいろあり、15年ぐらい前は国がそんなに本腰を入れていなかった。人口1億2,000万人が4,000万人ぐらいになると、男女共同参画で一緒に働くなど、いろいろなことが影響を受ける。このような追い風の時にどうやって推進を強めていくかというのが重要。

委員：DVの話の続きだが、2割が経験していると、もし子どもがいれば、虐待が同じように2割という

ことになる。夫婦げんかを見せることも、虐待だと言われている。虐待というと、叩く、食事をあげないなどを連想するが、コロナ禍に夫婦げんかを家でして、それが虐待に当たるということで、通報や認知件数がすごく上がったという話を、おやこ・まるまるサポートセンターからの情報で聞いて、なかなか難しいと感じた。経済的な問題や、自宅勤務になったなどの急激な変化があると起きやすくなるのではないか。その辺をどのように対処していくのか。日頃から考えていかななくてはならないと、改めて感じた。

A N：国でも、課題としてあがっており、注視しなければならない。

委員：大人のDVは相談などで見つけやすいが、子どもは分かりにくい。出前講座などを市でやっているが、子どもたちに、インタビューやアンケートなどを行い、何らかの方法で調べてみることもいいかもしれない。その他、何かあるか。

委員：2回目の委員会で説明があったかもしれないが、事業を90から62に減らしたが、観点ははっきりしているのか。

A N：事業を選別というよりは、まとめたといった方が正しい。今回は、再掲や似ている事業が幾つか入っており、実際に評価をする時のコメントを見させていただくと、同じような言葉が入っていることがあった。実質的には減らすというよりは、まとめた、統合したとご理解いただきたい。

委員：その中で新規がある。番号を教えてください。

事務局：5番、6番、32番、44番、57番。

委員：新しいものが入ってくるのはいい事だが、古いものをカットしなければ、トータルが増えてしまうことはよくある。

委員：他はいかがか。それでは、つくばみらい市男女共同参画計画の基本計画後期実施計画案の審議を終了する。皆さん、ありがとうございました。

#### 4 その他

事務局：3点、お知らせさせていただく。第5回委員会は、令和6年2月9日金曜日、午後2時から予定している。ご出席をお願いしたい。内容については、今日見ていただいた計画の最終案である。計画については、この後、12月～1月にパブリックコメント・説明会を実施し、その後2月の委員会で、最終の計画案を見ていただくような予定になっている。また、2月の委員会では、現在募集中の男女共同参画標語について、選定をしていただく予定。標語については、締め切り後に、事務局で過去の入賞作品等に類似するものがないかを確認し、一覧にしたものを委員の皆様へ、年内にお送りをする。皆様には、いいと思う作品を選んでいただき、1月の中旬ぐらいまでに事務局に提出をお願いしたい。最終として、2月9日の委員会で優秀作品を決定する流れで進めていく。2点目として、11月に入り、市の男女共同参画推進月間が始まっている。中学生出前講座について、前回の資料でもお配りしているが、まず、9日が伊奈東中学校、20日が伊奈中学校、21日が谷和原中学校、24日が小絹中学校の予定になっている。人見委員より、20日にご参加いただけると伺っているが、他に参加を希望される方はいらっしゃるか。

委員：20日の伊奈中学校と24日の小絹中学校に出席させていただく。

事務局：予定を確認していただき、参加したい方がいれば、事務局までご連絡いただければと思う。

最後に、本日カスミ富士見ヶ丘店で街頭啓発活動を実施する予定である。ご都合がつく方は、ぜひご協力いただければと思う。

#### 5 閉会（午後3時15分）

##### ●配布資料

- ・令和5年度第4回 つくばみらい市男女共同参画推進委員会 会議次第
- ・令和5年度第4回 つくばみらい市男女共同参画推進委員会 会議資料

